



清流木曾川に抱かれた
“ひと・まち・自然”輝く
創造文化都市

笠松町第5次総合計画

平成23年度(2011年度)～平成32年度(2020年度)

ダイジェスト版



岐阜県
笠松町

“個性”を活かし“調和”を大切にしたまち

笠松町のめざすまちづくり

笠松町には、さまざまな「宝」があります。

これからの10年間で、みんなで力を合わせて、

人や地域・自然・歴史文化などの「宝」が輝くまちをつくります。



〈まちづくりの将来像〉

清流木曾川に抱かれた “ひと・まち・自然”輝く 創造文化都市



ひと



「ひと」を活かしたまちづくり

「道徳」を、住民の精神的な生活に「文化」として根付かせるため「笠松町道徳のまちづくり条例」を広く普及・啓発し、美しい心を持つ“笠松人”をはぐくみます。

特にまちの未来を担うこととなる子どもや若者を、厳しく、そしてあたたかく見守り、導くことができるよう、青少年健全育成事業の推進や、学校・家庭・地域の連携強化により、人が人を思いやり、お互いを大切にするまちをつくります。

「ひと・まち・自然」 輝く故郷の創造

今までの、豊かで質の高い暮らしの実現、人間味豊かなふれあいを大切にする道徳のまちづくりをさらに前へと進めるため、人もまちもいきいきと輝くことのできる「清流木曾川に抱かれた“ひと・まち・自然”輝く創造文化都市」の実現に向けたこの計画は、故郷を未来へ継承する確かな道標となるものです。

住民の皆様と行政がそれぞれの役割をしっかりと担い、夢と課題を共有しながら、誰もが住みたくなり、訪れたくなるまちを実現していきましょう。

づくり

「理念」は、まちづくりの中で私たちが大切にしたい考え方だね。



「地域」を活かしたまちづくり

笠松町に住む人々が求める安全で安心な環境。それは地域のつながりや、住民活動から生まれます。これからの10年は、住民と行政との「協働」で地域づくりを進めることが重要になります。「協働」の考え方を広く普及するとともに、住民に最も身近な町内会活動や、NPO、ボランティア活動への支援を通じ、それぞれの地域を舞台に、個性あふれるいきいきとした活動から感動が生まれるまちをつくれます。

総合計画でめざす将来像を達成するためには、みんなが積極的にまちづくりに参加することが必要だね。

自然

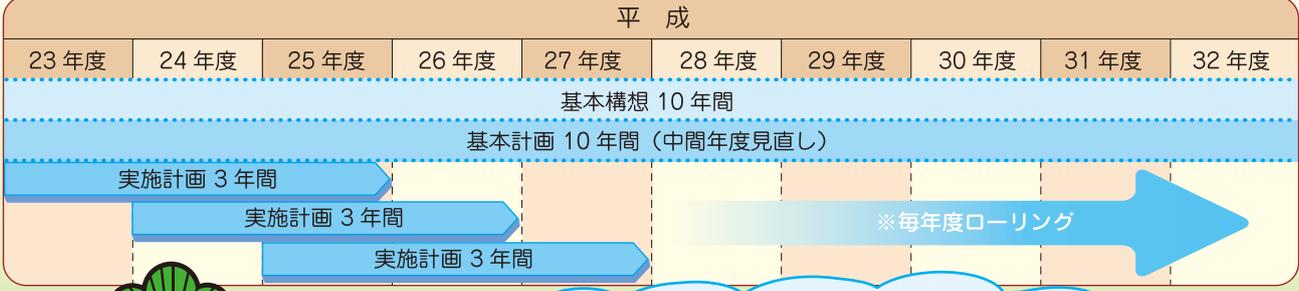


「自然」を活かしたまちづくり

私たちの祖先は、時に脅威となる自然環境と共生しながら、まちを発展させてきました。身近な暮らしのなかで、歴史や文化を活かしたうらおいのある景観づくりや環境保護活動を進め、みんなが自然や景観について考え、共生するまちをつくれます。



構成と期間 笠松町第5次総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。



「基本構想」は、笠松町のまちづくりの指針となるもので、「基本計画」は、各分野の方針と具体的な内容を明らかにするものだね。

いのち輝く
やさしいまち



すべての人が安心して自立した生活を送ることができるよう、地域福祉を進めるとともに、一人ひとりの健康づくりを支援します。また、高齢者や障がいのある人、子どもや子育て家庭に対する支援の充実と人権意識の醸成により、いのち輝くやさしいまちをつくります。

生涯にわたって
楽しく
学べるまち



子どもから高齢者まで、誰もがいつでもどこでも自分らしく学び、活動できる環境づくりを進めるとともに、先人から受け継いだまちの歴史や魅力ある文化の継承とその活用に努め、生涯にわたって楽しく学べるまちをつくります。



清流木曽川に抱かれた
“ひと・まち・自然” 輝く
創造文化都市

人がつどう
活力あふれるまち



地域固有の資源や活動を活かした観光やイベント、農業や商工業の振興などによって、町内外の交流と主体的な活動の活性化を促進し、人がつどう活力あふれるまちをつくります。

将来人口の設定

全国的な少子高齢化の進行とともに、本町においても人口の減少が予測されています。今後もこれまで進めてきたまちづくりを継続し、恵まれた立地特性や地域が持つさまざまな特性を活かし、より一層この地に住む魅力を高めていくことにより、目標年次（平成 32 年）における人口を 22,500 人とします。

平成 32 年の人口

22,500人



便利で快適な 住みよいまち

基本方向

4

利便性と自然環境が調和した、快適で安全なまちづくりを進めるとともに、住民生活における環境保全への取り組みを活発化し、便利で快適な住みよいまちをつくります。

さまざまな分野に渡って、暮らしやすいまちづくりを進めていくんだね。



基本方向

5

安全で安心して 暮らせるまち

住民の生命と財産を守る災害に強いまちを構築するとともに、地域との連携による犯罪防止や交通安全対策を進め、安全で安心して暮らせるまちをつくります。

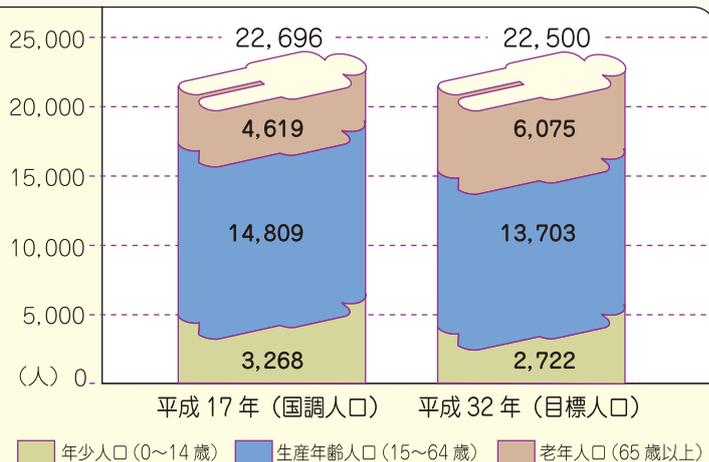
共に築き上げる 協働と 信頼のまち

基本方向

6

行政と住民との役割分担と協働により、最小の経費で最大の効果をあげることができる柔軟で効率的な組織をつくとともに、健全な財政運営の維持に努め、共に築き上げる協働と信頼のまちをつくります。

みんなが住みたくなる魅力のあるまちづくりを進める必要があるね。



いのち輝くやさしいまち

① ひとにやさしく、元気に暮らせるまち

- すべての人が住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるよう、家庭・地域・関係機関との協働と連携により、自立を目的とした地域福祉を推進します。



- 身体と心の疾病の発病を予防する「一次予防」に重点をおいた取り組みを行うとともに、住民が主体的に健康づくりに取り組める環境を整備し、予防意識を高めることで住民の健康寿命の延伸を支援します。

② 高齢者や障がいのある人が安心して暮らし続けられるまち

- 高齢者の人権と自立が尊重され、みんなで支え合いながら、住み慣れた地域で健康でいきいきと、安心して暮らせる体制を構築します。

- 障がいの有無に限らず、誰もが自分の個性を発揮し、安心して地域で暮らしていけるよう、障がい者福祉施策を推進します。

③ みんなで子どもを見守り、育てるまち

- 社会全体の支援のなかで、子どもが健やかに成長し、子どもを生み育てやすいよう子育て支援を推進します。



④ 一人ひとりを大切にするまち

- 道徳のまちづくり条例に基づき、道徳の持つ価値をまちづくり全般へと広げ、道徳的風土をはぐくみます。また、男女が平等なパートナーとして、社会のあらゆる分野に参画し、その能力を発揮できる社会を実現していきます。



基本方向
2

生涯にわたって 楽しく学べるまち



1 まちの未来を担う子ども・若者をはぐくむまち

- 子どもたちの学力の向上や、自ら課題を解決していく力、自ら学ぶ意欲や態度、豊かな人間性や社会性などの生きる力の醸成を推進し、一人ひとりの可能性を引き出す教育環境の整備を図ります。
- 家庭と学校などとの連携による地域ぐるみの体制を整えるとともに、家庭の教育力の向上を図り、健全な子どもが育つ地域社会を築きます。



2 誰もがいつでも、いつまでも学び、活躍できるまち



- 住民が生きる喜びを実感できるよう、さまざまな学習ニーズに対応した環境づくりを進めるとともに、学んだ知識や経験を広く活かせる仕組みづくりを進めます。
- 生涯スポーツの振興やレクリエーション機会の充実を図り、住民の主体的なスポーツ活動を推進します。

3 まちの歴史を次代につなぐまち

- 先人から受け継いだまちの歴史や文化を守り、活用するとともに、まちの共有の財産として次代に伝える取り組みを進めます。





基本方向

3

人がつどう 活力あふれるまち

1 多様な産業が活力を生み出すまち

- 農業を取り巻く環境変化を的確に把握し、持続的に経営できる生産環境の整備を行い、地域に根ざした取り組みを推進します。
- 個性豊かで魅力ある商工業機能の展開に向けた支援に努め、ゆとりと生きがいをもって生活できる環境づくりを推進します。
- 回遊性のある観光の魅力を創出し、おもてなしの心で、まちを訪れる人にやすらぎを与える観光地域づくりをめざすとともに、まちの産業振興を視野に入れた新たなイベントの展開を進めます。



2 みんながいきいきと地域づくりに取り組むまち

- 地域が一体となってまちづくりが行われるよう、町内会活動など身近なコミュニティ活動を支援します。
- 各種のボランティア、NPO 活動などを支援し、協働によるまちづくりを進めます。



基本方向
4

便利で快適な 住みよいまち

1 暮らしやすく機能的な都市基盤をつくるまち

- 快適な都市基盤の整備や防災対策の充実など、有効な土地利用を進めるとともに、バランスのよい土地の利用を進めます。
- 地域間のネットワークを重視した幹線道路の整備や歩道などのバリアフリー化を進め、安全で環境にやさしい道路整備を進めます。
- 人や環境にやさしい公共交通機関の活性化を進めるとともに、利用者の視点に立った誰もが利用しやすい公共交通網の整備を進めます。



2 快適でいつまでも住みたいまち

- 住民の理解と協力のもと、安全で快適な生活ができる住環境を整備し、住民の定住意識を高めるとともに、上水道の安定的な供給体制を整備し、快適でうるおいのある住環境基盤をつくります。
- 計画的な公共下水道の整備を順次進めるとともに、社会的背景や多様なニーズによる需要拡大を踏まえた火葬場施設の整備、し尿処理体制の維持を図り、清潔で快適な環境を整備します。



3 未来の環境を守るまち

- 環境への負荷を低減する生活スタイルを浸透させるとともに、自然との共生を図り、環境を守り、育てるまちづくりを進めます。





安全で安心して暮らせるまち

1 いざという時にも安心できるまち

- 日頃より住民の防災意識の高揚を図るとともに、防災や災害時対策、速やかな復旧などに対応できる体制を整備し、すべての住民の安全を確保します。
- 救急救命講習や避難訓練などによる人材育成により、消防・救急体制の充実を計画的に進めます。



2 地域みんなで安全・安心な環境をつくるまち

- 一人ひとりの防犯意識や地域社会の連帯意識を高め、警察など関係機関や団体と連携しながら、犯罪のない地域社会づくりに取り組みます。
- 交通安全環境の整備を進めるとともに、関係機関との連携を強化し、交通安全対策の充実に努めます。



基本方向
6

共に築き上げる 協働と信頼のまち



1 住民と行政が力を合わせるまち

- 必要な情報を入手し、共有することで住民が積極的にまちづくりに参画できる環境づくりを進めます。
- 住民にわかりやすく、親切で親身な住民の視点に立った行政サービスの提供を進めます。



2 広い視野を持って行財政運営に取り組むまち

- 効率的な行政運営と職員一人ひとりの能力向上に努め、住民の視点に立った行政運営を進めていきます。
- 社会情勢や環境の変化などに的確に対応し、住民の理解と信頼に基づく、健全な財政運営を推進します。
- 近隣市町との連携により、町域を超えた質の高い行政サービスの提供に努めます。





笠松町第5次総合計画

平成23年度(2011年度)～平成32年度(2020年度)

ダイジェスト版

発行：笠松町

〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1番地

電話 058-388-1111 FAX 058-387-5816